

法人会計

一 新任役員・管理者に最低限必要な会計知識と計算関係書類の見方 一

1 目的

社会福祉法人制度改革以降、きわめて公共性の高い社会福祉法人には、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、事業経営の透明性の確保を図ることが求められており、法人役員や管理者の方々の責任はより大きいものとなっております。

本セミナーでは、施設経営に不可欠な「社会福祉法人会計基準」に基づく正しい会計処理や決算実務のポイントを学び、計算関係書類の見方を理解することで、理事会・評議員会等において決算報告が適切に行われ、社会福祉法人の事業運営の向上に資することを目的に開催します。

2 主催 社会福祉法人福井県社会福祉協議会（社会福祉施設経営相談室）

3 期 日 令和6年11月26日（火） 13：30～16：20

4 実施方法 集合研修

5 場 所 アイアイ鯖江・健康福祉センター 多目的ホール（鯖江市水落町2丁目30-1）

6 対象者 県内社会福祉法人の新任役員（監事含む）、施設管理者、会計担当職員 等
定員50名
（ただし、申込者多数の場合には、1法人2名程度とさせていただきます場合があります。）

7 内 容

時 間	内 容
13：00～13：30	受 付
13：30	開 講
13：30～16：00	講義 「新任役員・管理者に最低限必要な会計知識と計算関係書類の見方」 講師 齋藤 栄慶 ^{ヨシキ} 氏 } 齋藤公認会計士事務所 公認会計士・税理士
16：00～16：20	質疑応答

8 受講料 無料

9 受講申込・受講決定

福井県社会福祉協議会ホームページよりお申込みください。<https://www.fshakyo.or.jp/>
（順にクリック）「組織別を探す」⇒「経営支援課・経営支援グループ」⇒「社会福祉施設経営相談室」⇒「社会福祉施設経営相談室とは」⇒「■施設経営に関するセミナーの開催」の申込フォームよりお申し込みください。

申込が完了しますと、申込時に登録されたメールアドレスに自動返信メールが届きます。

なお、定員超過等で受講不可の場合は、電話等にて直接ご連絡します。

《申込締切日》 令和6年11月12日（火）

10 個人情報の取扱い

「受講申込書」に記載された情報は、本会の個人情報保護に関する基本方針および個人情報保護規程に基づき適正に取扱い、研修の運営・管理の目的に限って使用します。

11 問合せ先 社会福祉法人福井県社会福祉協議会 経営支援課 経営支援グループ（担当：山内・江端）
〒910-8516 福井市光陽2-3-22 TEL：0776-24-2347 / FAX：0776-24-8942